

丸紅紙パルプ販売株式会社 行動計画について

当社は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を以下の通り定め、取り組みを推進していきます。

<一般事業主行動計画の内容>

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるような環境の整備を目的とし、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2015年4月1日～2019年3月31日までの4年間

2. 内容

【目標1】

有給休暇を取得しやすい環境作りに取り組み、早期に消化率50%を目指す。

<対策と実施時期>

- ・2015年4月～ 有給利用の促進を促す制度等の検討。目標値を社員に周知。
- ・2016年4月～ 促進制度の導入。各組織における計画的な有給消化の推進。

【目標2】

社員のニーズに合わせた育児支援制度の見直しを行う。

<対策と実施時期>

- ・2015年12月～ 改めて現行の育児制度内容を社員に周知。
- ・2016年 4月～ 毎年1回、育児支援についての社員のニーズを調査。
社会動向の変化も考慮しながら、適時制度の見直しを検討していく。

以 上